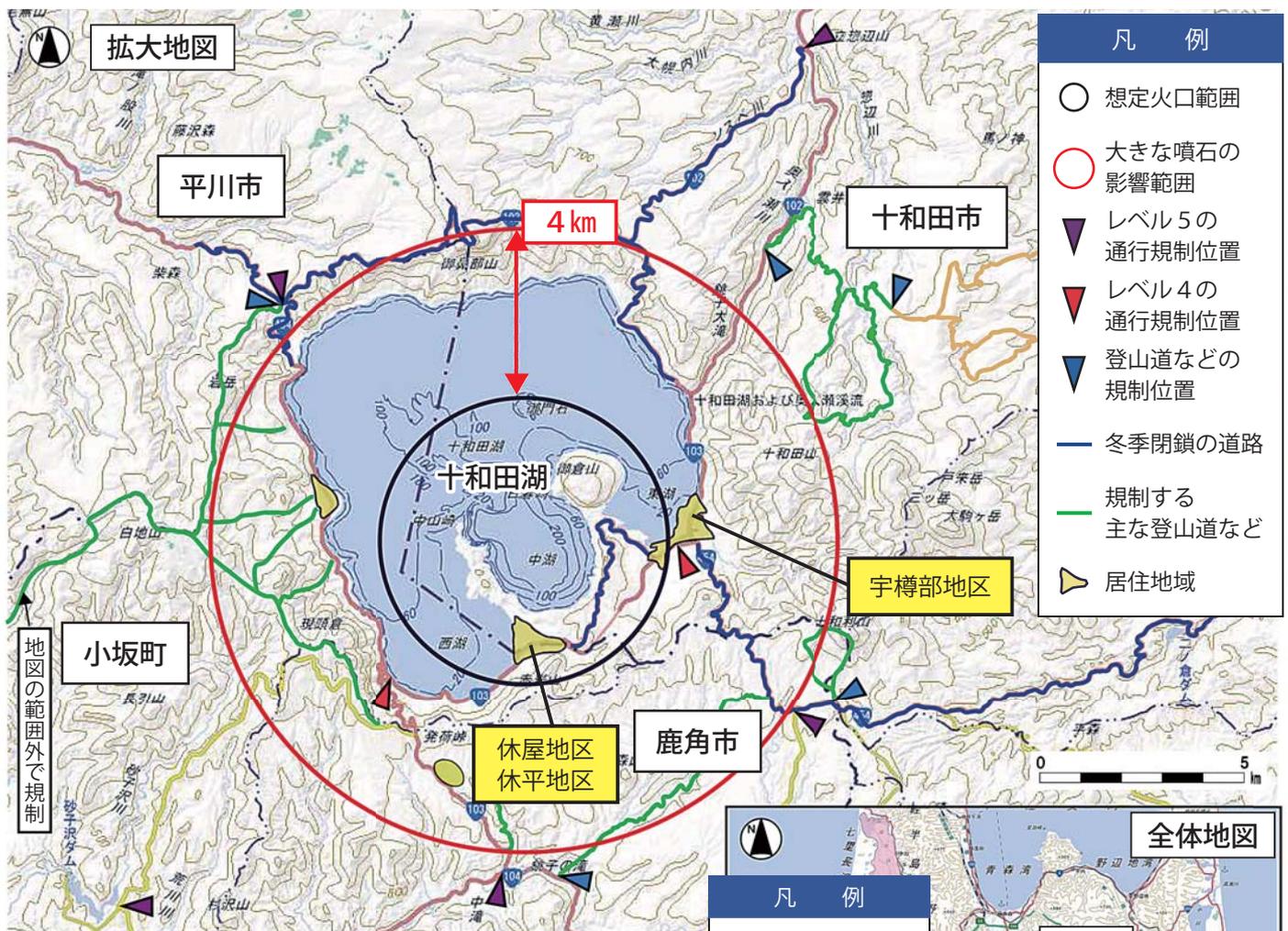


噴火警戒レベルの運用が開始されました

十和田火山は、青森県と秋田県の県境に位置する活火山で、想定火口範囲に十和田湖畔の休屋地区や宇樽部地区が含まれます。今後、火山活動が高まった場合には、気象庁から噴火警報などとともに噴火レベルが発表されますので、各範囲に応じた適切な避難行動をとってください。

【十和田火山の噴火警戒レベル】

種別	レベル	想定火口範囲内	火口範囲からさらに4キロ圏内	11月～4月は冬期閉鎖となる道路があり、避難に時間を要することが想定されます。そのため、 早めの行動が重要 です。
特別警報	5 (避難)	全員避難	全員避難	
	4 (高齢者等避難)		高齢者等避難	
警報	3 (入山規制)	※レベル2および3は火山活動が高まっていく段階では使用しません。		
	2 (火口周辺規制)			
予報	1 (活火山であることに留意)	高齢者等避難	高齢者等は避難準備	
		【火山活動静穏時】 通常の生活		



※想定火口範囲内の居住地域の宇樽部地区、休屋地区、休平地区（小坂町）は、他の居住地域より**早期に避難などの対応が必要**となります。

■十和田火山の噴火警戒レベルは、十和田火山防災協議会で協議、作成されました。各レベルにおける具体的な規制範囲などは地域防災計画などに定められています。詳しくは、各自治体にお問い合わせください。

